

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	一時保護所管理運営事業				事業番号	014-107	
担当部署名	こども青少年局	局	こども相談所	部	一時保護所	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(5)厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025	施策との関連	有・無	現状値	—	目標値	—
			有	ゴール	ゴール(16)平和と公正をすべての人に	ターゲット	16.2
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
			有	現状値	—	目標値	—

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	平成 19 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	児童福祉法		

事業の概要

5	事業の実施主体	出先機関					
6	事業の対象	虐待を受けて緊急保護された児童及び保護者が養育をしない、問題行動を起こし家庭で生活できない等の様々な理由で保護された児童。				対象数	単位
						432	人
7	事業の目的	児童の安全を迅速に確保し、適切な保護を図り（緊急保護）、児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況のアセスメントを行う。					
8	事業内容	児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し退所するまでの期間、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職による生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、こどもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行う。 恒常的な定員超過の状況を解消するため、令和3年度に増築工事を実施し、定員を24名から30名に増員した。 しかし、令和5年度頃から、きょうだいで保護するケースや警察からの身柄付き通告の急増により一時保護児童数が増加し、入所児童数が定員の30名を超過する状況が常態化している。そのため、新たな受入れを可能とする必要があり、緊急対応として一時保護所サテライトを設置し、令和8年度から定員を36名とすることとした。しかし、その間も一時保護所の入所児童数は増加傾向にあり、想定を大きく上回る状況になっていることから、今後の一時保護児童の入所に適正に対応するために、更なる定員追加を検討している。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	—					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	一時保護された児童の健全育成への支援の充実						
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2030の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
	目標に対する実績	一時保護所の体制強化及び一時保護児童へのアセスメントに基づく生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を実施					
12	活動指標	単位		実績		目標	
	一人あたりの一時保護日数	日	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			実績値	39	41		
			達成率	—	—		
	当該指標を選定した理由	活動実数を表す指標として適当ではあるが、数の増加をめざしているわけではないため定性的な目標とした。					
	目標値の設定根拠・算出方法	延べ一時保護日数/延べ一時保護児童数。一時保護の日数の増加をめざしているのではないため、目標値の設定になじまない。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	一時保護所管理運営事業	事業番号	014-107
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	130,084	145,425	227,459	211,741	259,815
	財 国支出金	70,363	71,986	102,347	110,069	149,283
	源 府支出金	0	0	0	0	0
	内 市債	0	0	2,200	2,200	27,000
	記 その他（職員給食徴収金）	1,525	1,453	1,525	1,593	1,525
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	100	0	100
	一般財源	58,196	71,986	121,287	97,879	81,907
14	人件費（b）	288,400	284,700	307,000	325,000	371,900
15	年間経費（c）=(a)+(b)	418,484	430,125	534,459	536,741	631,715

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	報酬	R7	決算	81,030	40,514	扶助費	R7	決算	4,449	2,224
		R8	予算	76,914	40,768		R8	予算	7,156	3,528
	職員手当等	R7	決算	19,012	9,546	その他	R7	決算	13,630	4,542
		R8	予算	21,599	10,827		R8	予算	16,064	6,477
	需用費	R7	決算	15,995	7,997		R7	決算		
		R8	予算	15,052	10,133		R8	予算		
	委託料	R7	決算	62,101	25,295		R7	決算		
		R8	予算	78,092	4,136		R8	予算		
	工事請負費	R7	決算	15,524	7,761		R7	決算		
		R8	予算	44,938	6,038		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

17	区 分		単位	令和6年度	令和7年度
	①	延べ一時保護日数	日	12,487	14,457
	②	上記①にかかる年間経費	千円	430,125	536,741
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	34,446	37,127
	算出についての説明等				

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	一時保護の理由は多様化しており、一時保護児童への対応は専門性を必要とすることから、一時保護所の体制強化や職員の専門性の向上に取り組んできた。それらに加え、弁護士及び子どもの福祉に関する知識や経験を有するこどもアドボカシー関連の団体による一時保護児童への意見表明支援を実施し、一時保護児童への支援等の一層の充実に取り組んでいることから、「要保護児童とその家庭等への支援の充実」が図られていると考えている。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に対する取組の方向性③「重大な児童虐待ゼロをめざした取組」について、児童の安全を迅速に確保し、適切な保護（緊急保護を含む）を実施している。 また、安全の確保だけでなく、一時保護された児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況について、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職によりアセスメントを行い、当該児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し一時保護所を退所するまでの期間、必要な生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行い、当該児童の健全な育成を図っている。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	児童虐待相談対応件数や一時保護を要する児童数が増加傾向にあり、児童の安全確保や適切な支援に対する社会的要請は高まっていることから、本事業の必要性は一層増大している。一時保護の実施により、児童の安全を迅速に確保するとともに、心身の状況や置かれている環境その他の状況について専門的なアセスメントを実施している。また、生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、こどもの権利擁護のための意見表明等支援など必要な支援を行っている。これらの支援は、児童の心身の安定や課題の把握、適切な支援方針の決定につながっており、児童の健全な育成を図るうえで有効な事業となっている。
	有効性	■ 高い □ 低い	